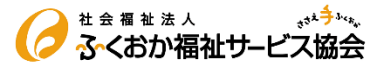


求職活動等を行う皆様へ



当法人では採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシャルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）セクシャルハラスメント等には、パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠・出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業・介護休業等に関するハラスメントに類する行為を含みます。

【求職活動等における当法人のルール】

1. 当法人では、ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的行っています。
2. 説明の機会、面接等に関するルール
 - ① 説明の機会、面談等を実施する時間：原則、平日の9時～18時
（求職者の希望により、土日祝日、左記以外の時間帯も実施可能な場合有り）
 - ② 場所：原則、当法人が指定した当法人事業所内の会議室・打ち合わせスペース等
 - ③ 実施体制：会議室など閉じられた空間で行う際は必ず複数人で実施します。
職場見学や業務説明等の機会において、職員一人での対応となる場合には、第三者の目が届く環境（オープンスペースや、会議室のドアを閉めない等）で実施いたします。
 - ④ 連絡手段：求職者の希望を確認し、希望される連絡手段（Email等）を使用します。
（採用等に関する緊急の連絡事項が生じた場合は電話連絡する場合があります。）
3. 相談窓口について

当法人の採用活動において、万が一、当法人職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。

ハラスメント行為に該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口

総務課：電話番号 092-894-5000 メールアドレス：sohmu@fukuwel.or.jp

以上